

消費税法の改正に伴う料金改定のお知らせ

いつも、諏訪ガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、消費税法の改正により税率が引き上げられることに伴い、2019年10月1日より、弊社の都市ガス料金および諏訪ガスでんきの料金を改定いたします。

料金の税抜き価格は変更ございません。

1. 消費税率の引き上げに伴う料金改定について

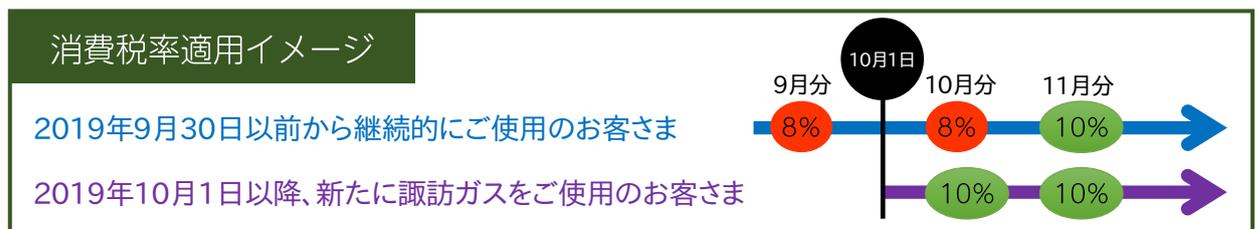
2019年10月1日より、消費税法の改正に伴い消費税率が10%に引き上げられます。

新たな消費税率を反映させていただくため、ガス料金表および電気料金表を見直し、2019年10月分から適用いたします。

また、現在ご使用いただいている全ての需要家さまへ新旧料金比較表を含め配付させていただきます。

2. 経過措置について

ご使用開始日が2019年10月1日以降のお客さまは、10月分から消費税率(10%)となります。ただし、消費税率等に関する経過措置の取扱いにより、2019年9月30日以前より継続的にご使用いただいているお客さまの10月検針分までの料金につきましては、旧消費税率(8%)が適用されます。



3. 原料費調整制度に基づく2019年10月分ガス料金の単位料金調整額について

ご使用開始日が2019年10月1日以降のお客さまの2019年10月分におけるガス料金の単位料金調整額は次のとおりとなります。

1 m ³ あたり	13.38円(税込)
----------------------	------------

※ 電気料金の燃料費調整単価は、別途お知らせいたします。

以 上